

9月5日

○議長（湯之原一郎君） ただいまから、平成26年第3回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（湯之原一郎君） 本日の会議を開きます。
(午前10時00分開議)

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において田口幸一議員と犬伏浩幸議員を指名します。

○議長（湯之原一郎君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から10月10日までの36日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、本日から10月10日までの36日間と決定しました。会期日程は配付してあります日程表のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第3、諸般の報告**を行います。
市長より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した、報告第6号 損害賠償の額の決定の専決処分についての報告書が提出されております。
市監査委員からは、例月の現金出納検査の結果報告書、5月、6月が提出されております。
8月29日の議会運営委員会前までに提出された請願等は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。
視察の受け入れについて、7月14日、群馬県前橋市議会より、7月28日、福島県田村市議会より研修の受け入れを行っております。
また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第4、行政報告**を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） **登壇**
平成26年第3回始良市議会定例会にあたりまして、お手元の資料に基づき行政報告を申し上げます。

まずはじめに、三州同盟会議の設立と盟約締結について申し上げます。

去る8月18日に、島津義弘公にゆかりのある始良市、日置市、湧水町、宮崎県えびの市の3市1町で三州同盟会議を設立し、同日、盟約書の締結を行いました。この会議は、平成30年に義弘公没後400年目を迎えることから、その功績を検証するため広域的に連携し、地域活性化を図ることを目的に設置したものであります。

今後、それぞれの行政区域を越えて連携を深めながら、各種記念事業を実施し、市内外に大いにPRしてまいりたいと考えております。

次に、災害時における応急対策の協力に関する協定調印について申し上げます。

本年7月23日に新たに設立されました始良市内44社が加盟する始良市建設同志会との間で、去る8月28日に、災害時における応急対策の協力に関する協定を締結し、同会の会長と調印式をとり行いました。この協定において、市が協力を要請する応急対策は、市が管理する道路、河川等の施設の機能確保、応急復旧作業、施設資機材等の調達及び輸送などであります。

市といたしましては、今回の協定締結により建設同志会の協力のもと、災害発生時には迅速かつ的確に復旧作業を行うことができ、市民の生命、身体及び財産の保護と市民生活の安全確保が図られるものと期待しているところであります。

最後に、道路損傷等による危険箇所、不法投棄の情報提供の協力及び地域における見守り活動に関する協定調印について申し上げます。

去る8月28日に、加治木、重富、始良、山田、蒲生、帖佐駅前、三船、加治木須崎の市内8局の郵便局との間で、道路損傷等による危険箇所、不法投棄の情報提供の協力及び地域における見守り活動に関する協定を締結し、8局の代表者である蒲生郵便局長と調印式をとり行いました。

この協定は、郵便局員が業務遂行中に道路等の損傷、土砂崩落、倒木等による危険箇所、不法投棄などについて市に通報し、市は迅速に必要な措置を講じることを目的としております。市といたしましては、郵便局との連携を図りながら、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第5、報告第5号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、報告を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

報告第5号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づいて算定した始良市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

第1の健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標であります。全ての比率において国が定めた早期健全化基準を下回っておりま

す。

第2の資金不足比率については、公営企業会計である水道事業会計のほか、3特別会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものでありますが、いずれの会計においても国が定めた経営健全化基準を下回っております。このように、現在の始良市の財政は健全であると認識しておりますが、国内外の経済情勢は依然として不安定な状況が続いており、社会保障関係経費の一層の増加に対応し、県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくりを進めていくために、引き続き行財政改革を進めながら、健全な財政運営に努めてまいります。

文中で、24年と読み上げましたが、平成25年度の間違いでございます。訂正をいたします。

○議長（湯之原一郎君） ただいま議題になっております報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告しなければならないもので、認定または議決を要するものではありません。

これで報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君）

日程第6、議案第58号 始良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

日程第7、議案第59号 始良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

日程第8、議案第60号 始良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

日程第9、議案第61号 始良市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件

日程第10、議案第62号 始良市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件

日程第11、議案第63号 始良市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件

日程第12、議案第64号 始良市職員定数条例の一部を改正する条例の件

日程第13、議案第65号 始良市立学校設置条例の一部を改正する条例の件

日程第14、議案第66号 始良市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第15、議案第67号 始良市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の件

日程第16、議案第68号 始良市営住宅条例の一部を改正する条例の件

日程第17、議案第69号 財産の取得に関する件

日程第18、議案第70号 財産の取得に関する件

日程第19、議案第71号 財産の取得に関する件

日程第20、議案第72号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第2号）

及び

日程第21、議案第73号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）

までの16案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

今議会に提案しております議案第58号から議案第73号までにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第58号 始良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件、並びに議案第59号 始良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

これら2件の議案については、平成24年8月22日に公布された子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、児童福祉法が改正され、家庭的保育事業等の整備及び運営並びに放課後児童健全育成事業の整備及び運営について、条例で定めることとされたため制定するものであります。

市といたしましては、厚生労働省令で定める従うべき基準及び参酌すべき基準を考慮し、家庭的保育事業等の実施にあたっての家庭的保育事業者等の基準並びに放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数について、本条例を定めるものであります。

次に、議案第60号 始良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本県は、平成24年8月22日に公布された子ども・子育て支援法により、特定教育・保育及び特定地域型保育事業の運営について、条例で定めることとされたため制定するものであります。

市といたしましては、内閣府令で定める従うべき基準及び参酌すべき基準を考慮し、本条例を定めるものであります。

なお、これら3件の議案については、始良市子ども・子育て会議への報告を経て提案するものであります。

次に、議案第61号 始良市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件並びに議案第62号 始良市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件について、ご説明申し上げます。

これら2件の議案については、昨年6月14日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法に伴い、介護保険法が改正され、地域包括支援センターの職員に係る基準及び員数等並びに指定介護予防支援に係る従業者の基準及び員数等について、条例で定めることとされたため制定するものであります。

市といたしましては、厚生労働省令で定める従うべき基準及び参酌すべき基準を考慮し、地域包括支援センターの職員に係る基準及び員数等並びに指定介護予防支援に係る従業者の基準及び員数等について、本条例を定めるものであります。

次に、議案第63号 始良市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、さきの議案第61号及び議案第62号と同様に、第3次一括法により消防組織法が改正され、消防長及び消防署長の資格に関する基準について条例で定めることとされたため、制定するものであ

ります。

市といたしましては、政令で定める参酌すべき基準を十分考慮し、消防長及び消防署長の資格について実態に即した基準としまして、本条例を定めるものであります。

次に、議案第64号 始良市職員定数条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、中央消防署、始良分遣所及び蒲生分遣所における消防救急体制の充実を図るため、並びに国の緊急消防援助隊運用要綱の一部改正に基づき、緊急消防援助隊鹿児島県隊としての要請を受けた場合に、迅速に被災地に出動し、的確な応援等の活動を実施できる体制を構築するため、現在90人の消防職員の条例定数を100人に改めるものであります。

また、県消防学校における初任教育期間中の職員及び救急救命士要請に係る研修中の職員については、定数外職員とすることができる旨の規定を追加するものであります。

市といたしましては、行財政改革を推し進めている現状から、急激に消防職員を増員することは困難な状況ではありますが、将来的に安定した消防力を確保し、また強化を図るために計画的な消防職員の採用に努めてまいります。

次に、議案第65号 始良市立学校設置条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度から開校予定の松原なぎさ小学校を設置することについて、市立学校の設置根拠を規定している始良市立学校設置条例の一部を改正して、同校の名称と位置を別表に追加しようとするものであります。

なお、施行期日は平成27年4月1日からであります。附則においてこの改正条例が公布された後、同校を設立するために必要な事務手続や準備行為ができる規定もあわせて整備することにより、円滑な開校準備を進めたいと考えております。

議案第66号 始良市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、現在建設中の2校2園へ給食を提供する施設が、学校給食法第6条の規定により、共同調理場として位置づけられるため、その名称と位置を同条例の規定に追加しようとするものであります。

なお、施行期日は平成27年4月1日からであります。附則におきましてこの改正条例が公布された後、同施設の運用を開始するために必要な事務手続や準備行為ができる規定もあわせて整備することにより、円滑な運用開始をすることができるように準備を進めたいと考えております。

次に、議案第67号 始良市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、母子及び寡婦福祉法の一部改正により、その題名が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことから、条例において引用している条文の一部を改めるものであります。

次に、議案第68号 始良市営住宅条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正により、その題名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改正されたことから、条例で引用している条文の一部を改めるものであります。

次に、議案第69号 財産の取得に関する件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、常備消防における水槽付消防ポンプ自動車1台を購入するにあたりまして、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手は、鹿児島森田ポンプ株式会社で、指名競争入札により決定したものであります。取得金額は4,968万円、納期は平成27年3月13日までとなっております。

次に、議案第70号 財産の取得に関する件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、非常備消防における消防ポンプ自動車2台を購入するにあたりまして、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手は、鹿児島森田ポンプ株式会社で、指名競争入札により決定したものであります。取得金額は2,980万8,000円、納期は平成27年3月13日までとなっております。

次に、議案第71号 財産の取得に関する件につきまして、ご説明申し上げます。

山田地区市営住宅用地取得事業については、平成24年第3回定例会において、期間を平成28年度までの債務負担行為として設定し、また本年第1回定例会においては、事業費の変更に伴い限度額を設定させていただいたところであります。

本件は、事業を委託しておりました始良市土地開発公社の事業完了に伴い、住宅用地の取得について相手方と土地売買仮契約を締結いたしましたので、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回取得する土地は、土地開発基金を活用し、一括購入しようとするもので、始良市下名1070番1ほか7筆の宅地1万3082.28m²であります。取得の目的は、山田地区市営住宅用地であり、取得価格は2億2,866万5,472円、取得の相手方は始良市宮島町26番地、始良市土地開発公社で、平成26年8月27日に仮契約を締結しております。

次に、議案第72号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回は、大雨による農業用施設、林道、土木施設等の災害復旧事業費、あいら斎場の建て替えに伴う地質調査及び測量設計委託料、白浜地区緊急避難場所設計業務委託料並びに急傾斜地崩壊対策事業、機構集積支援事業など、国・県補助事業の追加に伴う所要の経費などのほか、給料、共済費等人件費にかかる補正予算などを計上いたしました。

まず第1条、歳入歳出予算の補正について、款ごとに歳出の主な補正内容を申し上げます。

総務費については、自治集会施設等整備補助金及び北朝鮮拉致問題に関する映画上映会並びに講演会開設経費などを計上いたしました。

民生費については、年金生活者支援給付金制度に対応した国民年金システム改修委託料などを計上いたしました。

衛生費については、あいら斎場の建て替えに伴う地質調査及び測量業務委託料などを計上いたしました。

農林水産業費については、農地中間管理機構が農地の貸し借りなどを仲介し、大規模な農業経営を目指す担い手への農地集約を図る新たな仕組みづくりを行う農地中間管理機構業務委託事業及び機構集積協力金交付事業並びに市単独農道及び農業用施設整備事業費などを計上いたしました。

土木費については、一般単独道路整備事業にかかる用地費及び補償費、県補助金の交付決定を受けた急傾斜地崩壊対策事業費などを計上いたしました。

消防費については、白浜地区緊急避難場所設計業務委託料、津波浸水・土砂災害に備えるハザードマップ作成委託料などを計上いたしました。

教育費については、中山教育振興基金を活用して、科学に関するイベントを実施するためのスーパーサイエンス総合推進事業費などを計上いたしました。

災害復旧費については、台風8号などにより発生した農業用施設、林道及び土木施設等の災害に対応した委託料並びに工事請負費を計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は1億30万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は317億9,220万円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などで対処いたしました。

4ページの第2条、債務負担行為補正について申し上げます。債務負担行為の追加は、健康管理システム賃借料及び山田地区定住促進住宅賃借料にかかる債務負担行為であります。

5ページの第3条、地方債補正について申し上げます。地方債補正については、三叉コミュニティセンター温泉施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業費の変更に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

最後に、議案第73号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

諸支出金については、翌年度精算方式に基づく国・県負担金等の精算返納金及び市負担金並びに管理費の一般会計への精算返納金を繰出金として計上いたしました。

以上、歳出予算について申し上げますが、これらの補正総額は7,884万5,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は63億554万3,000円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、前年度繰越金で対処いたしました。

以上、提案しております議案16件について一括してその概要を申し上げますが、よろしくご審議の上議決くださいますようお願いいたします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

ただいま、提出案件16件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は9月19日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は9月19日の会議で処理することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君）

日程第22、議案第74号 平成25年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第23、議案第75号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第24、議案第76号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について

日程第25、議案第77号 平成25年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26、議案第78号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第27、議案第79号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第28、議案第80号 平成25年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第29、議案第81号 平成25年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第30、議案第82号 平成25年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第31、議案第83号 平成25年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第32、議案第84号 平成25年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第33、議案第85号 平成25年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

及び

日程第34、議案第86号 平成25年度始良市水道事業会計決算認定について

までの13案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第74号 平成25年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第84号 平成25年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、並びに議案第85号 平成25年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第86号 平成25年度始良市水道事業会計決算認定についての議案13件につきまして、一括してご説明申し上げます。

各会計の決算については、それぞれにおいて監査委員の審査を受けておりますので、その意見及び法令で定める関係資料を添えて議会の認定を求めます。

平成25年度の主な事業内容については、別添の主要な施策の成果報告書に記載しておりますので、ここでは総体的なことについて申し上げます。

まず、平成25年度普通会計の決算状況などから見ました本市の財政状況について申し上げます。

財政状況を示す指標のうち、経常収支比率については91.1%で、前年度より0.2ポイント悪化しております。この主な要因は、扶助費などの経常経費の増加額が市税や地方交付税などの経常一般財源の増加額を上回ったためであります。

次に、実質公債費比率については12.3%で前年度より0.2ポイント悪化し、将来負担比率については56.1%で、前年度より5.7ポイント改善しておりますが、この2つの指標はいずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、特定目的基金の現在高については、65億2,931万9,000円で、前年度より2億4,929万1,000円増加しております。

また、市債残高についても325億3,760万1,000円で、前年度より3億4,693万円減少しております。

以上のようなことから、本市は自立的行財政基盤が確立されている状態にあると言えますが、社会保障費の一層の伸びに対応しつつ、活力に満ちたまちづくりを進めていくために、行財政改革に力を

傾注し、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、会計別に決算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、一般会計についてであります。決算額は歳入が289億9,223万2,000円、歳出が278億7,416万2,000円で、歳入歳出差し引き額は11億1,807万円となりました。

歳出の主なものは、港町飲食店街活性化事業、病児保育事業、住宅用太陽光発電設置補助事業、商工会プレミアム商品券実施事業、新規就農者支援事業、都市計画区域変更事業、常備消防施設整備事業、防災無線デジタル化整備事業、防災訓練事業、松原なぎさ小学校施設整備事業、小学校給食室別棟整備事業、公民館施設整備事業、スクランブルカウンセリング事業などです。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定においては、主に被保険者の医療費にかかる支出や支援金、納付金、拠出金などの支払い基金への支出及び保険証の交付等や保険税の賦課にかかる支出、特定健診や特定保健指導にかかる支出を行いました。

決算額は、歳入が95億4,536万3,000円、歳出が90億3,644万5,000円で、歳入歳出差し引き額は5億891万8,000円となりました。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定においては、北山診療所を運営し、へき地医療の要として診療はもとより、疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、北山・木津志地区の地域包括医療の充実に取り組みました。

決算額は、歳入が8,020万6,000円、歳出が7,692万円で、歳入歳出差し引き額は328万6,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者に適切な医療の給付を行うための資格・給付関係事務を行うとともに、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付いたしました。

また、長寿健康診査や訪問指導の実施及び人間ドック費用助成費等により、後期高齢者の健康保持と医療費の適正化に努めました。

決算額は、歳入が9億673万円、歳出が8億7,911万7,000円で、歳入歳出差し引き額は2,761万3,000円となりました。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定においては、被保険者からの介護保険料及び国・県・市からの介護給付費負担金等々、支払い基金からの交付金などを主な財源として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や認定調査にかかる事務及び制度の趣旨普及のほか、介護保険サービス利用に伴う各種給付費の支給などを行いました。

決算額は、歳入が58億6,023万5,000円、歳出が57億4,508万9,000円で、歳入歳出差し引き額は1億1,514万6,000円となりました。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定においては、介護保険における要支援1及び要支援2の認定者に対し、延べ1万474件の介護予防サービス計画を作成いたしました。

決算額は、歳入が7,199万3,000円、歳出が7,019万2,000円で、歳入歳出差し引き額は180万1,000円となりました。

次に、簡易水道施設事業特別会計においては、上場地区、中野地区、成美地区、白浜地区、漆地区及び西浦地区の簡易水道施設並びに木場地区、堂山・山花地区、中甕地区、池平地区、目木金地区の飲料水供給施設の維持管理を行いました。

決算額は、歳入が1億1,700万4,000円、歳出が1億1,214万3,000円で、歳入歳出差し引き額は486万1,000円となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計においては、農業集落排水地域である山田地区のし尿・生活雑排水を処理する施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が5,346万3,000円、歳出が5,160万4,000円で、歳入歳出差し引き額は185万9,000円となりました。

次に、地下水処理事業特別会計においては、加治木町、新生町処理施設と始良ニュータウン処理施設において、集合処理方式による処理施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が6,258万3,000円、歳出が5,876万3,000円で、歳入歳出差し引き額は382万円となりました。

次に、農林業労働者災害共済事業特別会計においては、農林作業中の事故による休業や傷害等について、本人の掛金と繰越金をもとに補償を行う共済事業を実施いたしました。

決算額は、歳入が217万8,000円、歳出が214万2,000円で、歳入歳出差し引き額は3万6,000円となりました。

次に、土地区画整理事業特別会計においては、帖佐第1地区土地区画整理事業の事業計画に基づき、換地処分により確定した精算金の徴収を行いました。

決算額は、歳入が78万4,000円、歳出が74万1,000円で、歳入歳出差し引き額は4万3,000円となりました。

次に、平成25年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、25年度も引き続き水道事業の効率的運営に努めた結果、純利益及び未処分利益剰余金が2億9,064万9,000円となり、この利益の処分といたしまして、減債積立金に1億8,980万7,000円と、建設改良積立金に1億84万2,000円をそれぞれ積み立てるものであります。

最後に、水道事業会計においては、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管等の更新や配水管新設工事を実施するとともに、災害時等における応急給水などの資機材の確保など、災害やテロを想定した危機管理対策の充実に努め、また船津浄水場の浄水過程で生じる汚泥排出量削減のための汚泥濃縮施設設置工事など、水道施設整備事業にも取り組みました。

決算額は、収益的収支については、水道事業収益が12億9,696万5,000円、水道事業費用が9億7,941万4,000円で、収支差し引き額が3億1,755万1,000円となり、消費税を整理した当年度純利益は、2億9,064万9,000円となりました。

また、資本的収支については、収入が1億7,951万1,000円、支出が8億1,759万1,000円で、差し引き不足額6億3,808万円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金並びに建設改良積立金で補填いたしました。

以上で、平成25年度の各会計の決算概要及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、議決及び認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

ただいま、提出案件13件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は9月19日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は9月19日の会議で処理することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第35、選挙第5号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（市議会議員選出区分）を議題とします。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告の後、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。

そこでお諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（湯之原一郎君） ただいまの出席議員は24人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小山田邦弘議員と森 弘道議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（湯之原一郎君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票については無効です。候補者名については、事前に鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者名簿を配付しております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（湯之原一郎君） 異状なしと認めます。

それでは、候補者名を記載ください。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（湯之原一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。小山田議員、森議員の開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（湯之原一郎君） 投票結果を報告します。

投票総数 24票

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票のうち 下本地隆君 2票、道上正己君17票、たてやま清隆君 5票
以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、9月9日午前9時から開きます。

（午前10時57分散会）